

昭和五十五年十一月二十九日提出
質問 第二〇号

モチ米高騰の緊急事態に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十五年十一月二十九日

提出者 小川 国彦

衆議院議長 福田 一殿

モチ米高騰の緊急事態に関する質問主意書

- 一 本年度はまたモチ米の不足から年末年始の需要期を迎え、モチ米価格の異常な高騰をきたし、消費者段階での価格は、六十キロ当たり約四万円と昨年の二倍にもなつたといわれている。

政府はこの高騰価格引き下げのため、いかなる措置を講ずるのか。

- 二 モチ米高騰価格引き下げのため、政府はモチ米の外国輸入を行おうとしていると聞くが事実か、行おうとすればその数量、価格（トン当たり）及び輸入国はいずこか。

- 三 六百五十万トンも余剰米を抱えている我が国において、従来からモチ米輸入については禁止すべきであるとの批判が存するところであるが、昭和五十年以降政府は何故輸入を行つてきたか。

年度毎の総輸入数量、輸入国別数量及びその取扱い商社（輸入の）、それぞれ輸入を必要とした理由を明らかにせよ。

四 昭和五十五年度末において、モチ米価格安定策について輸入を行わずにその方途を講じ得られるか。

五 モチ米の国内需給と価格安定のためには、モチ米調整保管制度を確立し、農業団体に必要な助成措置を講じて、国内必要数量は国内において確保できるよう対策を樹立すべきではないか。

六 今後において、モチ米の外国輸入の失敗を再び繰り返さない措置をとり得るか。
右質問する。